

「まつなが通信」

第8号 令和3年12月1日
発行：燕市教育委員会 学校教育課

～ 松長小学校の今後の在り方に係る検討状況をお知らせします ～

令和3年11月24日（水）に「第15回松長小学校の今後の在り方検討会（以下「検討会」という。）」を、松長公民館において開催しました。そこで、松長小学校の今後の在り方に関する検討結果の報告がありました。

このたびの「まつなが通信第8号」では、第15回の検討会で提出のあった検討結果の内容を、地域の皆さまにいち早くお知らせします。

なお、在り方検討からの検討結果からは、将来の松長小学校の方向性を地域に示すよう要望がありますので、市教育委員会としての考え方を検討し、今後、地域の皆さまへの説明会を開催する予定です。

検討結果 報告書（全文）

松長小学校の今後の在り方に関する検討結果

松長小学校の将来的な児童生徒数の動向を踏まえ、令和元年12月に松長小学校区の保護者や自治会等の代表者による「松長小学校の今後の在り方検討会（以下、「在り方検討会」という。）」を組織し、学校の今後の在り方について、15回にわたり検討会議を行いました。

在り方検討会では、将来の松長地区の子供達の教育環境について、「複式学級による学校の存続」か「学校統合による複式学級の解消」のどちらが望ましいかを慎重に検討しましたが、最後まで委員間の意見が大きく分かれる結果となり、現時点でどちらかの結論を選択するまでには至りませんでした。

については、市教育委員会におかれては、これまでの在り方検討会における協議内容や意見、地域住民等に対するアンケート調査で寄せられた地域の声をしっかりと受け止め、将来の松長小学校の方向性を地域に示すよう要望します。

付帯意見（市への要望等）について

《複式学級での存続の場合》

- これから入学する園児等の保護者が松長小学校以外を希望する場合、その保護者の意向も十分尊重し、学区外就学の制度において指定校以外の学校への通学申請を認めてください。

（裏面へ続きます）

(表面からの続き)

- 令和5年度に複式学級となる場合、対象クラスへの学習支援員等を配置してください。
- 令和5年度以降の学校統合の必要性について検討してください。
- 学校の存続にあたっては、PTAや保育園等の保護者に対する説明会を開催してください。
- 松長小学校の教育活動の周知や、松長地域の魅力発信に協力してください。そして、小規模学校の特認校制の導入に取り組んでください。
- 仮に令和5年度に複式学級となることが選ばれたとしても、松長地区の子供達の教育環境がしっかりと確保されることを最優先に考え、PTAや地域が一体となって学校支援に取り組んでいくことを申し添えます。

《学校の統合の場合》

- 学校の統合にあたっては、PTAや保育園等の保護者に対する説明会を開催してください。
- 学校統合で児童生徒の環境が大きく変化することから、スクールカウンセラー等を派遣し、児童の心のケアに十分配慮してください。
- 統合にあたっては、旧松長小学校の教員が統合先の学校に配属されるよう、市が新潟県に対して強く要望してください。
- 旧校舎等の利活用に関しては、保護者や自治会等と協議を行ってください。
- 将来、学校統合となる場合、スクールバスの運行を行ってください。
- 公民館やなかまの会の今後の方向性については、在り方検討会の協議とは切り離して検討してください。

燕市教育委員会 教育長 山田 公一 様

令和3年11月24日

松長小学校の今後の在り方検討会

委員長 遠藤 英和

副委員長 北條 勇

副委員長 足立 慎二

【皆さまのご意見をお聞かせ下さい】

松長小学校の今後の在り方についての協議の内容を「まつなが通信」として発行し、保護者や地域の皆さまにお知らせいたします。この「まつなが通信」をご覧になり、ご意見等をお聞かせください。

《問い合わせ先》 教育委員会学校教育課 担当：横田
電話：0256-77-8191
FAX：0256-77-8188
E-メール：edu_gakkou@city.tsubame.lg.jp